

地方団体意見照会回答の優先度振り分け方針

令和4年7月28日

取りまとめた意見の優先度振り分け方針

- 選択肢で回答いただく項目の回答内容によって、検討の優先度の振り分けを実施しています。
- 優先度4に含まれる意見のうち、自動振り分けで4に該当したものの、実際には1～3に該当するものについては、1～3の取り扱いとされています。

優先度	意見の分類	新規意見区分	意見の根拠	現行システム区分
優先度 高 	1	—	①: 地方税法(法律・政令・省令)への準拠・外部機関(eLTAX等)への対応 ②: 条例への対応・独自施策の実現	—
2	①: 要件追加 ②: 要件変更 ⑥: 表現の見直し	①: 新規 意見	⑤: 過剰な要件 ⑥: 住民サービス向上 ⑦: 業務効率化 ⑧: 業務精度向上	①: 現行システムでパッケージ標準で実装している機能 ②: 現行システムでカスタマイズを実施している機能
3	①: 要件追加 ②: 要件変更 ⑥: 表現の見直し	②: 前回 記載 意見	⑤: 過剰な要件 ⑥: 住民サービス向上 ⑦: 業務効率化 ⑧: 業務精度向上	①: 現行システムでパッケージ標準で実装している機能 ②: 現行システムでカスタマイズを実施している機能
4	③: 要件削除 ④: 実装類型変更(実装すべき→実装してもなくても良い/実装しない) ⑤: 実装類型変更(実装してもしなくても良い/実装しない→実装すべき)	—	③: 都道府県・議会報告等への対応 ④: 現行事務処理・現行機能の踏襲	③: 現行システムでは使用していない機能 ④: スクラッチ開発で実装

